

**【協議事項 1】**  
**地域医療介護総合確保基金事業補助金**  
**（病床の機能分化・連携支援事業）の活用希望について**

**1 病床機能分化・連携支援事業の概要**

< 目的 >

地域医療構想の達成のため、地域において不足している病床の機能への転換のための整備費用等を助成する。

< 補助対象 >

補 助 対 象	対 象 経 費
(1) <u>急性期機能病棟又は慢性期機能病棟から回復期病棟に病床の機能を転換するための施設・設備に要する経費</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備（新築，増改築，改修に要する工事費又は工事請負費）</li> <li>設備整備（医療機器等の備品購入費）</li> </ul>
(2) <u>高度急性期機能病棟を新たに整備し，又はそれらの機能を維持するために必要な施設・設備を整備するために要する経費</u>	
(3) <u>急性期機能病棟並びに慢性期機能病棟を削減するために要する経費</u> （事業縮小）	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要となる病棟（室）を他の用途に変更するために要する施設整備</li> <li>不要となる建物や医療機器の処分に係る損失</li> <li>職員が早期退職する場合に要する経費</li> </ul>

< 地域医療構想調整会議における役割 >

地域医療構想調整会議において、意見を徴する必要がある。

（参照）22ページ～（参考資料 1－2）

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金事業補助金概要（県保健医療福祉課資料）

## 2 活用希望医療機関

- (1) 【医療機関名】 鹿児島大学病院  
【内 容】 令和6年1月末竣工予定のA棟7階に移転する心臓血管内科・心臓血管外科病棟に隣接して、HCU（8床）の新設に要する設備整備  
【補助対象】 前頁＜補助対象＞の(2) 高度急性期機能病棟を維持するために必要な設備整備費  
【金 額】 30,000千円（事業費：60,224千円）  
※ 事業計画概要は5～7ページ
- (2) 【医療機関名】 米盛病院  
【内 容】 5階HCU設置のモニター及びベッドの入替に要する設備整備  
【補助対象】 前頁＜補助対象＞の(2) 高度急性期機能病棟を維持するために必要な設備整備費  
【金 額】 30,000千円（事業費：73,150千円）  
※ 事業計画概要は8～10ページ
- (3) 【医療機関名】 南風病院  
【内 容】 HCUにおける人工呼吸器3台の更新、ベッドサイドモニターの1台追加購入、血液浄化装置の更新、個人用透析用水作成装置の1台追加購入に必要な設備整備  
【補助対象】 前頁＜補助対象＞の(2) 高度急性期機能病棟を維持するために必要な設備整備費  
【金 額】 10,943千円（事業費：21,886千円）  
※ 事業計画概要は11～13ページ
- (4) 【医療機関名】 鹿児島赤十字病院  
【内 容】 急性期一般病棟40床を地域包括ケア病床に転換するにあたり、多床室（7床）を個室化し、浴室・トイレ等の増設に要する施設整備  
【補助対象】 前頁＜補助対象＞の(1) 急性期機能病棟を回復期病棟に転換するために必要な施設整備費  
【金 額】 3,481千円（事業費：6,963千円）  
※ 事業計画概要は14～20ページ

### 3 各専門部会協議結果

	鹿児島赤十字病院	鹿児島大学病院，米盛病院，南風病院
第10回回復期専門部会 (書面開催) (R5. 10. 11)	委員から異論なし	X
第12回高度急性期及び急性期専門部会 (R5. 10. 17)	急性期病床から回復期病床への転換に伴うものであり，鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充足に繋がることから「妥当」とする	高度急性期機能の維持に必要な整備であることから「妥当」とする
第12回部会長等会議 (R5. 10. 17)	急性期病床から回復期病床への転換に伴うものであり，鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充足に繋がることから「妥当」とする	高度急性期機能の維持に必要な整備であることから「妥当」とする

### 4 鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議意見（案）

鹿児島大学病院，米盛病院，南風病院の補助金活用希望については，高度急性期機能の維持に必要な整備であることから「妥当」とする。

鹿児島赤十字病院の補助金活用希望については，急性期病床から回復期病床への転換に伴うものであり，鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充足に繋がることから「妥当」とする。

## 5 今後のスケジュール

本日，鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議としての意見集約を行い，10月中を目途に県担当課へ意見を提出する。

時 期	専門部会・調整会議	内 容
10月 (書面開催)	第10回回復期専門部会	委員への質問及び意見照会
10月17日(火)	第12回高度急性期及び急性期専門部会	① 医療機関による説明及び質疑 ② 委員間協議 ③ 部会としての意見集約
	第12回部会長等会議	① 委員間協議 ② 部会としての意見集約
10月23日(月)	第21回調整会議	調整会議としての意見集約
10月末	県担当課へ鹿児島保健医療圏調整会議としての意見提出	
11月頃	県の内示決定	
県の内示後	活用希望医療機関による交付申請，県による交付決定	

令和5年度 鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金  
(病床の機能分化・連携支援事業)の事業計画概要

1 医療機関の概要

医療機関名	鹿児島大学病院	開設者名	国立大学法人鹿児島大									
医療機関住所・所在地	鹿児島市桜ヶ丘八丁目35-1	構想区域	鹿児島保健医療圏									
診療科目	内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科、麻酔科、救急科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、リウマチ科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、小児外科、心療内科、リハビリテーション科、病理診断科、矯正歯科、小児歯科、歯科、口腔外科											
許可病床数	一般	612	療養		精神	40	結核		感染症	1	計	653
各種指定状況	救急告示病院、救命救急センター、基幹型臨床研修病院、県がん診療連携拠点病院、地域災害拠点病院、地域周産期母子医療センター、感染症指定医療機関、基幹型認知症疾患医療センター											
病床機能報告 (令和4年7月)	高度急性期	524	急性期	68	回復期	20	慢性期		計	612		

2 事業の概要

事業対象病棟名	HCU病棟(HCU8床)				
事業区分	①施設整備(新築・増築・改築・改修) ②設備整備 ③事業縮小(用途変更・特別損失・早期退職) (○で囲む)				
実施予定期間	令和5年11月1日～令和6年3月31日	供用開始予定	令和6年10月		
事業内容	令和6年1月末竣工予定のA棟の7階に移転予定の心臓血管内科・心臓血管外科の病棟に隣接して、HCU(8床)を新設する。				
事業目的・目標	鹿児島保健医療圏は、県内で最大の患者受入先であり、特に高度急性期の患者は圏域内外からの搬入も多く、県内唯一の特定機能病院として、重篤な三次救急患者等の受け入れは責務である。 現在、ICU14床を保有しているが、術後患者や重症心疾患管理などで満床に近い稼働が続いており、HCUを新設することで、重症心疾患管理や最重症ICU管理から離脱した術後患者管理などを行い、より重症度が高い救急患者や手術患者の受け入れが可能となり、県内医療の最後の砦としての役割を果たしていく。				
機能転換する病床数	一非稼働病棟(A棟開設後、再開予定)を充てる計画				
施工面積	m <sup>2</sup>				
当該病棟の入院基本料・特定入院料の適用					
機能転換前	一非稼働病棟(A棟開設後、再開予定)を充てる計画				
機能転換後	ハイケアユニット入院医療管理料 【届出予定時期】令和6年10月				
当該病棟の病床機能報告	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
機能転換前(令和4年7月)	0				0
機能転換後(令和7年7月)	8				8
増減	8	0	0	0	8

事業費等

● 対象経費の支出額

① 施設整備		対象経費の支出額
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
		千円
	小計 (A)	0 千円
② 設備整備		対象経費の支出額
	医療機器購入	60,224 千円
		千円
	小計 (B)	60,224 千円
③ 事業縮小		対象経費の支出額
	(1)用途変更	千円
	(2)特別損失	千円
	(3)早期退職	千円
		千円
	小計 (C)	0 千円
	合計(A+B+C)	60,224 千円

● 財源内訳

補助金	30,000 千円
自己財源	30,224 千円
	千円
合計	60,224 千円

● 補助金額の算定

- ① 施設整備
- ア 基準額  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{千円} \times \frac{\quad}{\quad} \text{床} = \frac{\quad}{\quad} \text{0 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(A)  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{千円}$
- ウ 補助金額(ア,イいずれか少ない額×1/2)  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{千円} \times 1/2 = \frac{\quad}{\quad} \text{0 千円}$
- ② 設備整備
- ア 基準額  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{60,000 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(B)  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{60,224 千円}$
- ウ 補助金額(ア,イいずれか少ない額×1/2)  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{60,000 千円} \times 1/2 = \frac{\quad}{\quad} \text{30,000 千円}$
- ③ 事業縮小
- (1) 用途変更
- ア 基準額  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{千円} \times \frac{\quad}{\quad} \text{m}^2 = \frac{\quad}{\quad} \text{0 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(C)  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{千円}$
- ウ 補助金額(ア,イいずれか少ない額×1/2)  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{千円} \times 1/2 = \frac{\quad}{\quad} \text{0 千円}$
- (2) 特別損失
- ア 対象経費の実支出額(C)  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{千円}$
- イ 補助金額(ア×1/2)  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{千円} \times 1/2 = \frac{\quad}{\quad} \text{0 千円}$
- (3) 早期退職
- ア 基準額  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{6,000 千円} \times \frac{\quad}{\quad} \text{人} = \frac{\quad}{\quad} \text{0 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(C)  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{千円}$
- ウ 補助金額(ア,イいずれか少ない額×1/2)  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{千円} \times 1/2 = \frac{\quad}{\quad} \text{0 千円}$
- ④ 補助金額合計  
 (①ウ+②ウ+③(1)ウ+③(2)イ+③(3)ウ)  
 $\frac{\quad}{\quad} \text{30,000 千円}$

※事業内容が分かる以下の資料を添付すること

- 【施設整備】概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等
- 【設備整備】カタログ, 概算見積書等
- 【事業縮小】(1)概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等  
 (2)不要となる建物や医療機器の処分(廃棄, 解体, 又は売却)に係る損失が分かる書類等  
 (3)就業規則等の早期退職制度が規定されたもの等

# 鹿児島大学病院 HCU(8床)新設について



## 1) 病院再開発整備(A棟)によるHCU(8床)新設

令和6年1月末竣工予定のA棟の7階に移転予定の心臓血管内科・心臓血管外科の病棟に隣接して、令和6年10月にHCU(8床)の新設を計画している。

HCUはICUに準じた機能を有し、ICUほど高度医療を必要としないが一般重症個室では管理困難な患者を対象とした重症患者に対する二段階の医療提供体制を確保することができ、加算算定も可能となる。

## 2) HCUの必要性

本院にはICU(14床)を保有しており術後患者や重症心疾患管理などで満床に近い稼働が続いている。HCUを新設することにより重症心疾患管理や最重症ICU管理から離脱した術後患者管理などを行い、ICUの負担軽減および心疾患重点管理を行う。これにより救急患者や手術患者の受け入れ病床確保できるだけでなく、病院経営や働き方改革にも貢献できるものと考えている。

HCU設置に伴う「人工呼吸器等の必須機器」のほか、「個人用透析装置」を設置することにより透析をするためだけにICUに在室をしていた重症患者をHCUへ移動させてICUの有効活用ができるようになる。

「超音波画像診断装置」は、主に心疾患を中心として扱うHCUでタイムリーに診断・治療をするために必須である。

「血液ガス分析装置」は状況が変化しやすい患者への対応と検体搬送の手間を軽減し働き方改革のため必須である。

「DICOMビューワー」は医療スタッフ全員が画像情報を共有・理解・診断するために必須である。

## 3) HCU新設による地域医療への貢献

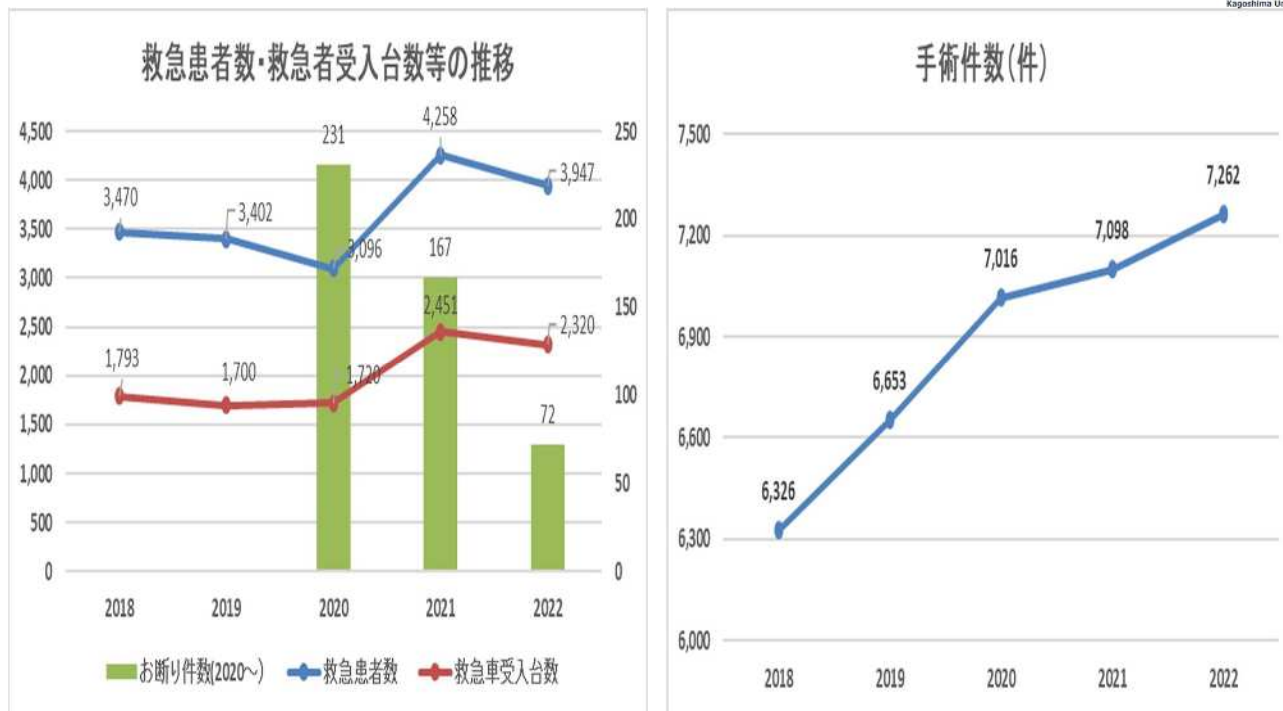
本院では、令和3年10月に「心血管病低侵襲治療センター」を設置し、低侵襲のカテーテル治療やステントクラフト治療及び低侵襲心臓手術を集約的に行う体制が整っており、HCUの新設することにより多くの適応患者に対して治療を行うことができ、鹿児島県民の健康寿命延伸に貢献できる。

ICUを効率的に運用するためにHCUを活用することができ、最後の砦としての鹿児島大学病院が今以上に稼働することが期待できる。

上記のとおり、HCU新設による地域医療への貢献は大変大きいものと推察する。

1

## 救急患者数・救急車受入実績、手術件数実績の推移



HCU新設により、ICU等がより有効活用できるようになり、救急患者の受入れ、手術件数の増も可能となる

2

令和5年度 鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金  
(病床の機能分化・連携支援事業)の事業計画概要

## 1 医療機関の概要

医療機関名	米盛病院		開設者名	社会医療法人緑泉会								
医療機関住所・所在地	鹿児島市与次郎一丁目7番1号		構想区域	鹿児島保健医療圏								
診療科目	整形外科、救急科、外科、脳神経外科、心臓血管外科、血管外科、消化器外科、形成外科、内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病内科、心療内科、放射線科、リハビリテーション科、産婦人科、小児科、リウマチ科、麻酔科											
許可病床数	一般	506	療養	0	精神	0	結核	0	感染症	0	計	506
各種指定状況	救急告示病院、災害拠点病院											
病床機能報告 (令和4年7月)	高度 急性期	174	急性期	132	回復期	200	慢性期	0	計	506		

## 2 事業の概要

事業対象病棟名	5階HCU				
事業区分	①施設整備(新築・増築・改築・改修) ②設備整備 ③事業縮小(用途変更・特別損失・早期退職) (○で囲む)				
実施予定期間	令和5年11月1日～令和6年3月31日	供用開始予定	令和6年3月		
事業内容	5階HCU設置のモニター及びベッドに関し、導入より9年経過となることから入替対応を検討するもの。				
事業目的・目標	経年劣化に伴う故障等も生じてきていることから、適正な医療提供を継続するための設備更新を目的とする。				
機能転換する病床数	0床 ( 期 → 期)				
施工面積	0 m <sup>2</sup>				
当該病棟の入院基本料・特定入院料の適用					
機能転換前	—				
機能転換後	—				
	【届出予定時期】令和 年 月				
当該病棟の病床機能報告	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
機能転換前(令和4年7月)					0
機能転換後(令和 年7月)					0
増減	0	0	0	0	0



事業費等

● 対象経費の支出額

①施設整備	対象経費の支出額
	千円
	千円
	千円
	千円
	千円
	千円
	千円
小計 (A)	0 千円
②設備整備	対象経費の支出額
モニター・ベッド関連	73,150 千円
	千円
小計 (B)	73,150 千円
③事業縮小	対象経費の支出額
(1)用途変更	千円
(2)特別損失	千円
(3)早期退職	千円
	千円
小計 (C)	0 千円
合計(A+B+C)	73,150 千円

● 財源内訳

基金事業補助金	30,000 千円
自己財源	43,150 千円
	千円
合計	73,150 千円

● 補助金額の算定

- ① 施設整備
- ア 基準額  
 $\frac{\text{千円} \times \text{床}}{\text{千円}} = 0 \text{ 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(A)  
 $\frac{\text{千円}}{\text{千円}}$
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)  
 $\frac{\text{千円}}{\text{千円}} \times 1/2 = 0 \text{ 千円}$
- ② 設備整備
- ア 基準額  
 $60,000 \text{ 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(B)  
 $73,150 \text{ 千円}$
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)  
 $60,000 \text{ 千円} \times 1/2 = 30,000 \text{ 千円}$
- ③ 事業縮小
- (1) 用途変更
- ア 基準額  
 $\frac{\text{千円} \times \text{m}^2}{\text{千円}} = 0 \text{ 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(C)  
 $\frac{\text{千円}}{\text{千円}}$
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)  
 $\frac{\text{千円}}{\text{千円}} \times 1/2 = 0 \text{ 千円}$
- (2) 特別損失
- ア 対象経費の実支出額(C)  
 $\frac{\text{千円}}{\text{千円}}$
- イ 補助金額(ア×1/2)  
 $\frac{\text{千円}}{\text{千円}} \times 1/2 = 0 \text{ 千円}$
- (3) 早期退職
- ア 基準額  
 $\frac{6,000 \text{ 千円} \times \text{人}}{\text{千円}} = 0 \text{ 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(C)  
 $\frac{\text{千円}}{\text{千円}}$
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)  
 $\frac{\text{千円}}{\text{千円}} \times 1/2 = 0 \text{ 千円}$
- ④ 補助金額合計  
 (①ウ+②ウ+③(1)ウ+③(2)イ+③(3)ウ)  
30,000 千円

※事業内容が分かる以下の資料を添付すること

【施設整備】概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等

【設備整備】カタログ, 概算見積書等

【事業縮小】(1)概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等

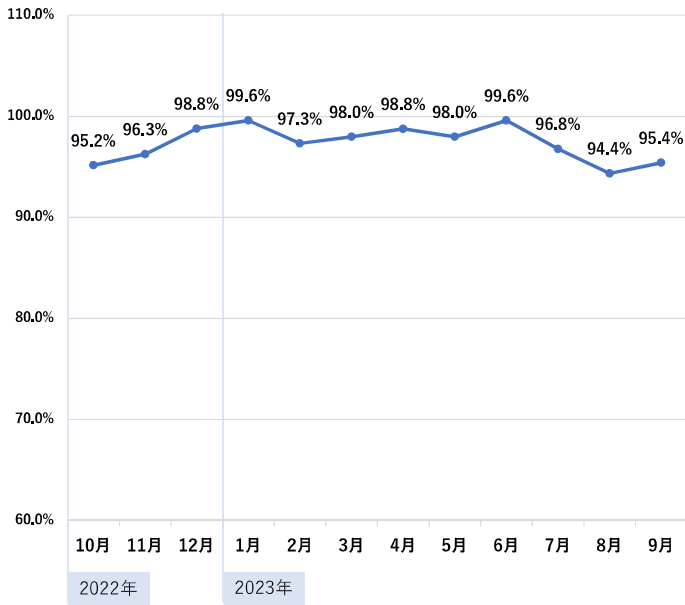
(2)不要となる建物や医療機器の処分(廃棄, 解体, 又は売却)に係る損失が分かる書類等

(3)就業規則等の早期退職制度が規定されたもの等

## 参考資料

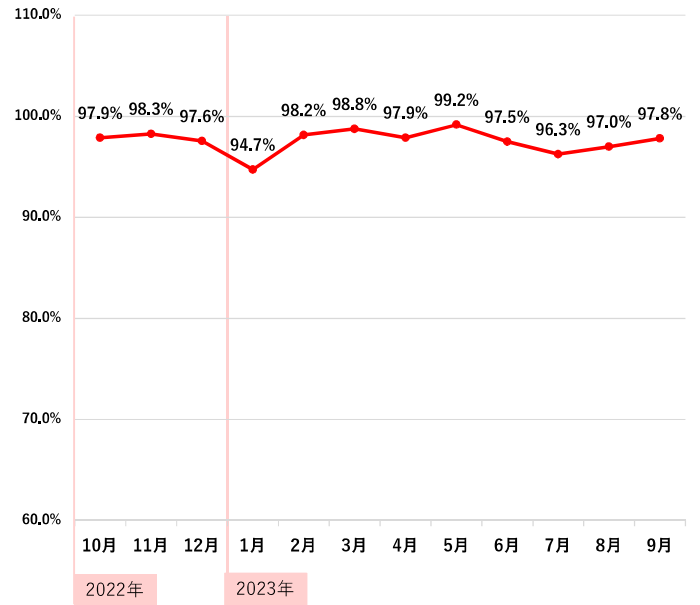
米盛病院 5階HCU

直近1年間 稼働率 (2022年10月～2023年9月)



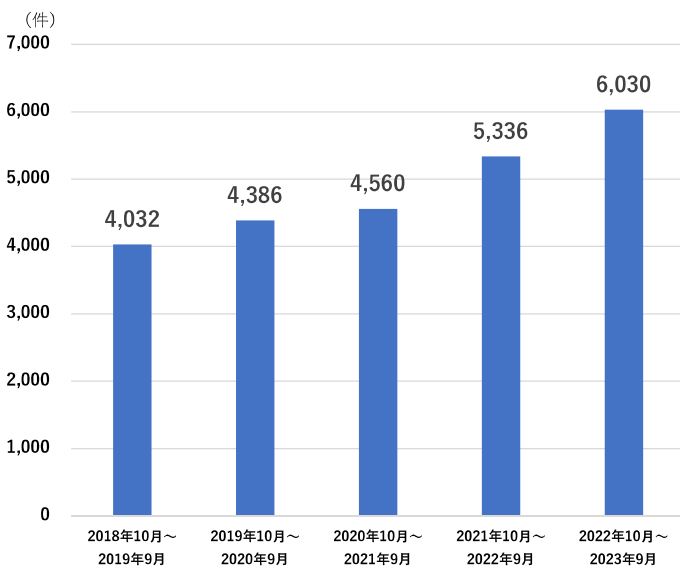
米盛病院 5階HCU

直近1年間 重症率 (2022年10月～2023年9月)



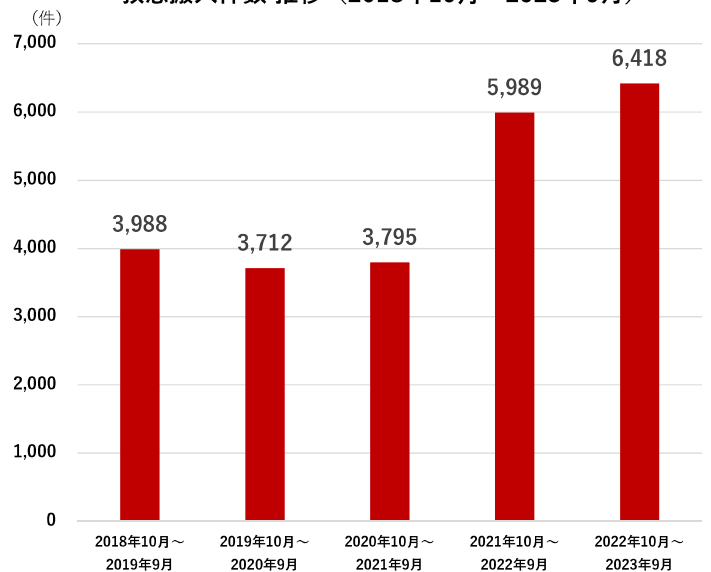
米盛病院

手術件数 推移 (2018年10月～2023年9月)



米盛病院

救急搬入件数 推移 (2018年10月～2023年9月)



令和5年度 鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金  
(病床の機能分化・連携支援事業)の事業計画概要

## 1 医療機関の概要

医療機関名	公益社団法人鹿児島共済会南風病院			開設者名	理事長 貞方 洋子						
医療機関住所・所在地	鹿児島市長田町14-3			構想区域	鹿児島保健医療圏						
診療科目	糖尿病内分泌内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、人工透析内科 脳神経内科、肝臓内科、ペインクリニック内科、緩和ケア内科、老年内科、外科、消化器外科 呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、小児整形外科、放射線科、麻酔科、病理診断科、ほか										
許可病床数	一般	338	療養		精神		結核		感染症	計	338
各種指定状況	救急告示病院、臨床研修指定病院、県がん診療指定病院、へき地医療指定病院、地域医療支援病										
病床機能報告 (令和4年7月)	高度 急性期	126	急性期	165	回復期	33	慢性期	14	計	338	

## 2 事業の概要

事業対象病棟名	HCU (病床機能報告での病棟名は「ICU」)				
事業区分	①施設整備(新築・増築・改築・改修) ②設備整備 ③事業縮小(用途変更・特別損失・早期退職) (○で囲む)				
実施予定期間	令和5年11月1日～令和6年3月31日	供用開始予定	令和 年 月		
事業内容	別紙				
事業目的・目標	別紙				
機能転換する病床数	16床 (高度急性期 → 高度急性期)				
施工面積	0 m <sup>2</sup> ※設備整備のため				
当該病棟の入院基本料・特定入院料の適用					
機能転換前	ハイケアユニット入院医療管理料ーハイケアユニット入院医療管理料1				
機能転換後	ハイケアユニット入院医療管理料ーハイケアユニット入院医療管理料1 【届出予定時期】令和 年 月 ※機能転換なし				
当該病棟の病床機能報告	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
機能転換前(令和4年7月)	126	165	33	14	338
機能転換後(令和 年7月)	126	165	33	14	338
増減	0	0	0	0	0

事業費等

● 対象経費の支出額

① 施設整備		対象経費の支出額
		千円
		千円
		千円
	小計 (A)	0 千円
② 設備整備		対象経費の支出額
ベッドサイドモニタ		2552 千円
透析用水作製装置		2,838 千円
血液浄化装置		5,720 千円
搬送用人工呼吸器		1282.6 千円
人工呼吸器		3,740 千円
汎用人工呼吸器		5,753 千円
	小計 (B)	21,886 千円
③ 事業縮小		対象経費の支出額
(1)用途変更		千円
(2)特別損失		千円
(3)早期退職		千円
	小計 (C)	0 千円
合計(A+B+C)		21,886 千円

● 補助金額の算定

- ① 施設整備  
 ア 基準額  
 千円 × 床 = 0 千円  
 イ 対象経費の実支出額(A)  
 千円  
 ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額 × 1/2)  
 千円 × 1/2 = 0 千円
- ② 設備整備  
 ア 基準額  
 60,000 千円  
 イ 対象経費の実支出額(B)  
 21,886 千円  
 ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額 × 1/2)  
 21,886 千円 × 1/2 = 10,943 千円
- ③ 事業縮小  
 (1) 用途変更  
 ア 基準額  
 千円 × m<sup>2</sup> = 0 千円  
 イ 対象経費の実支出額(C)  
 千円  
 ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額 × 1/2)  
 千円 × 1/2 = 0 千円  
 (2) 特別損失  
 ア 対象経費の実支出額(C)  
 千円  
 イ 補助金額(ア × 1/2)  
 千円 × 1/2 = 0 千円  
 (3) 早期退職  
 ア 基準額  
 6,000 千円 × 人 = 0 千円  
 イ 対象経費の実支出額(C)  
 千円  
 ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額 × 1/2)  
 千円 × 1/2 = 0 千円

● 財源内訳

	千円
	千円
	千円
合計	0 千円

- ④ 補助金額合計  
 (①ウ+②ウ+③(1)ウ+③(2)イ+③(3)ウ)  
 10,943 千円

※事業内容が分かる以下の資料を添付すること

- 【施設整備】概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等  
 【設備整備】カタログ, 概算見積書等  
 【事業縮小】(1)概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等  
 (2)不要となる建物や医療機器の処分(廃棄, 解体, 又は売却)に係る損失が分かる書類等  
 (3)就業規則等の早期退職制度が規定されたもの等

### 【事業内容】

当院は、2022年度で救急車受入 1,728 件、全麻手術 1,854 件を実施している。HCU では救急患者の急性期治療及び手術患者の術後管理に HCU は必要不可欠であり、地域医療支援病院として今後も多くの患者を受け入れを維持していくため、医療機器の更新を行ない診療環境の整備を図る。

### 【事業目的】

HCU に備えている医療機器には老朽化が進んでいる物が多数あり、現状のままでは質の高い医療提供に支障を来す可能性があるため、機器の更新を行ない安心かつ安全な医療提供環境を整備する。

#### ◆人工呼吸器

当院で所有している人工呼吸器の多くが 10 年以上経過して老朽化が進んでいる。重症患者の治療のためにも更新が必要と考え、今回 3 台（搬送用含む）の更新を行ないたい。

#### ◆ベッドサイドモニタ

根本的にベッドサイドモニタが不足しており、重症患者のモニタリングに支障を来す場合があるため、今回 1 台追加購入したい。

#### ◆血液浄化装置

HCU で使用している血液浄化装置が 10 年経過し、メーカーより「修理不能証明書」が出されている状態であるため更新を行ないたい。

#### ◆個人用透析用水作成装置

透析患者の増加に伴い、HCU でも透析を行なうケースが増えてきているため、患者増に対応できるよう 1 台追加購入したい。

令和5年度 鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金  
(病床の機能分化・連携支援事業)の事業計画概要

## 1 医療機関の概要

医療機関名	鹿児島赤十字病院		開設者名	日本赤十字社 社長 清家篤								
医療機関住所・所在地	鹿児島市平川町2545番地		構想区域	鹿児島保健医療圏								
診療科目	内科、リウマチ科、循環器内科、呼吸器科、整形外科、脳神経外科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科											
許可病床数	一般	120	療養	0	精神	0	結核	0	感染症	0	計	120
各種指定状況	災害拠点病院、へき地中核病院、新型コロナウイルス感染症重点医療機関											
病床機能報告 (令和4年7月)	高度 急性期	0	急性期	120	回復期	0	慢性期	0	計	120		

## 2 事業の概要

事業対象病棟名	2階病棟				
事業区分	①施設整備(新築・増築・改築・改修) ②設備整備 ③事業縮小(用途変更・特別損失・早期退職) (○で囲む)				
実施予定期間	令和6年1月1日～令和6年3月31日	供用開始予定	令和5年10月		
事業内容	地域医療構想に基づき、急性期一般病棟40床を地域包括ケア病床に転換するにあたり、多床室(7床)となっている病室を個室対応化するとともに浴室、トイレ等を増設するため。				
事業目的・目標	鹿児島市南部地区の地域医療における当院の役割として、ポストアキュート・サブアキュート機能のニーズに対応するため。 なお、当院は令和2年10月開催の鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議において急性期120床から急性期80床、回復期40床への病床機能変更について委員の同意を得られたが、新型コロナ患者を受け入れるにあたり、1病棟40床を専用病床として対応したため、病床機能の変更を延期した経緯がある。地域包括ケア病棟は令和5年10月より開始予定だが、現在も新型コロナ患者を継続的に受け入れているため、改修工事は稼働開始後となります。				
機能転換する病床数	40床 (急性期 → 回復期)				
施工面積	118.7 m <sup>2</sup>				
当該病棟の入院基本料・特定入院料の適用					
機能転換前	一般病棟入院基本料 — 急性期一般入院料1				
機能転換後	地域包括ケア病棟入院料 — 地域包括ケア病棟入院料2 【届出予定時期】令和5年10月				
当該病棟の病床機能報告	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
機能転換前(令和5年9月)	0	120	0	0	120
機能転換後(令和5年10月)	0	80	40	0	120
増減	0	▲ 40	40	0	0

事業費等

● 対象経費の支出額

① 施設整備		対象経費の支出額
仮設工事		356 千円
内装工事		1,261 千円
電気工事		1,015 千円
給排水工事		767 千円
建具、木工、雑		2,270 千円
TVユニット工事		667 千円
諸経費		627 千円
小計 (A)		6,963 千円
② 設備整備		対象経費の支出額
		千円
		千円
小計 (B)		0 千円
③ 事業縮小		対象経費の支出額
(1)用途変更		千円
(2)特別損失		千円
(3)早期退職		千円
小計 (C)		0 千円
合計(A+B+C)		6,963 千円

● 財源内訳

基金事業補助金	3,481 千円
自己財源	3,482 千円
	千円
合計	6,963 千円

● 補助金額の算定

- ① 施設整備
- ア 基準額  
 $3,214 \text{ 千円} \times 7 \text{ 床} = 22,498 \text{ 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(A)  
 $6,963 \text{ 千円}$
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)  
 $6,963 \text{ 千円} \times 1/2 = 3,481 \text{ 千円}$
- ② 設備整備
- ア 基準額  
 千円
- イ 対象経費の実支出額(B)  
 千円
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)  
 千円 × 1/2 = 0 千円
- ③ 事業縮小
- (1) 用途変更
- ア 基準額  
 $\text{千円} \times \text{m}^2 = 0 \text{ 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(C)  
 千円
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)  
 $\text{千円} \times 1/2 = 0 \text{ 千円}$
- (2) 特別損失
- ア 対象経費の実支出額(C)  
 千円
- イ 補助金額(ア×1/2)  
 $\text{千円} \times 1/2 = 0 \text{ 千円}$
- (3) 早期退職
- ア 基準額  
 $6,000 \text{ 千円} \times \text{人} = 0 \text{ 千円}$
- イ 対象経費の実支出額(C)  
 千円
- ウ 補助金額(ア、イいずれか少ない額×1/2)  
 $\text{千円} \times 1/2 = 0 \text{ 千円}$
- ④ 補助金額合計  
 (①ウ+②ウ+③(1)ウ+③(2)イ+③(3)ウ)  
3,481 千円

※事業内容が分かる以下の資料を添付すること

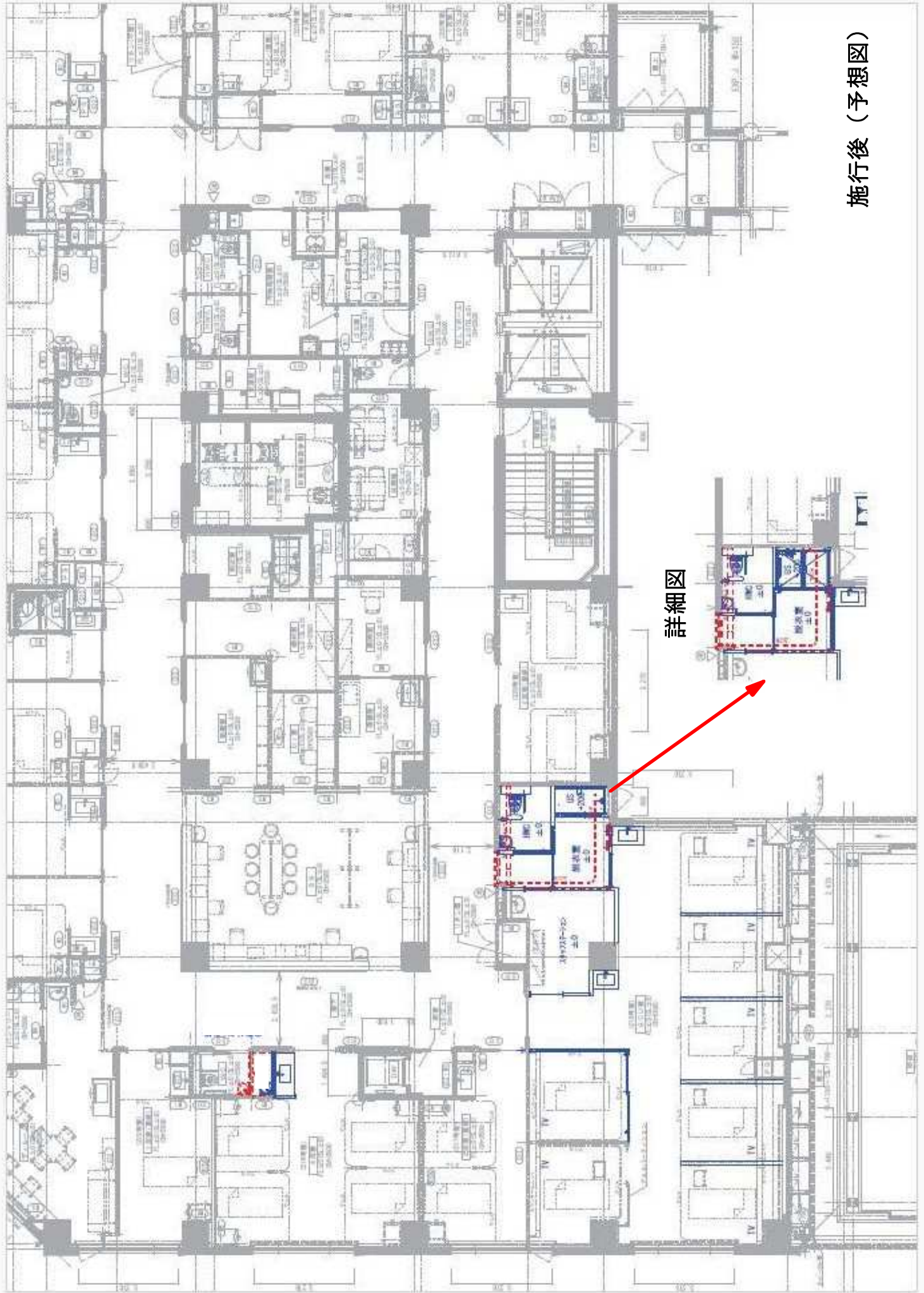
【施設整備】概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等

【設備整備】カタログ, 概算見積書等

【事業縮小】(1)概略平面図(施工前と施工後が分かるもの:A3サイズ以下), 概算見積書等

(2)不要となる建物や医療機器の処分(廃棄, 解体, 又は売却)に係る損失が分かる書類等

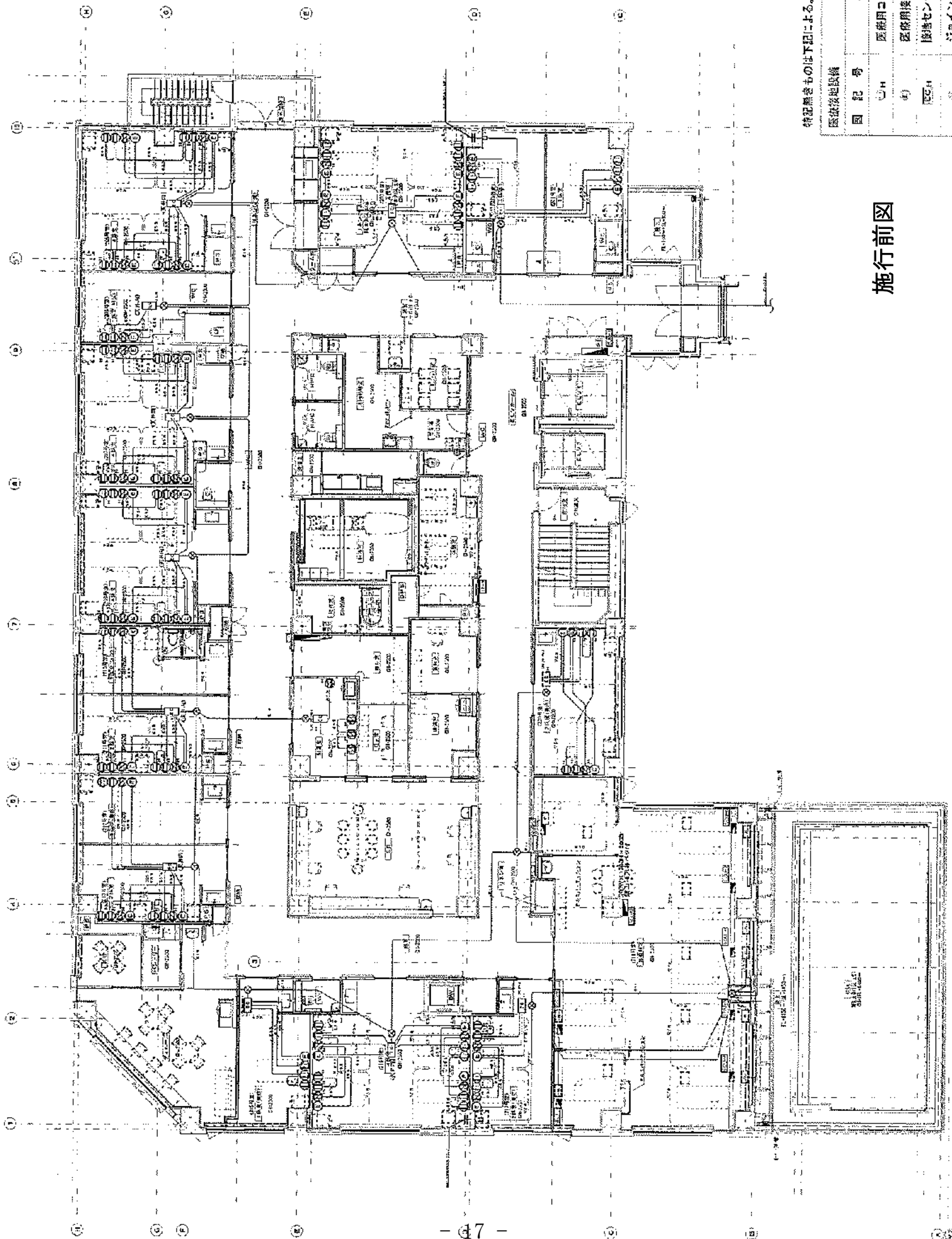
(3)就業規則等の早期退職制度が規定されたもの等



施行後（予想図）

詳細図





特記欄きものは下記による。

医法接点設備

図記号	名称・仕様
①	医務用コンセント 2P15A+2
②	医療用接地端子
③	医療センター(4層用スイッチボックス)
④	パライズメントボックス

### 施行前図

## 鹿児島赤十字病院の急性期から地域包括ケア病棟転換への経緯

令和元年9月26日	厚労省より「地域医療構想による統合再編等の再検証を要請する医療機関」が発表され当院が含まれる。
令和2年2月14日	第10回地域医療構想調整会議開催
令和2年3月19日	第6回「高度急性期及び急性期専門部会」が新型コロナ流行により延期。
令和2年7月1日	新型コロナウイルス感染症患者の受入れ開始
令和2年9月8日	第6回「高度急性期及び急性期専門部会」で急性期120床から急性期80床、回復期40床（地域包括ケア病棟）へ転換を進める内容を説明。委員からは「特に意見なし」
令和2年10月12日	第12回地域医療構想調整会議において、10月1日開催の部会長会議の結果「現時点では概ね妥当」と認められる。
令和2年11月9日	「公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証結果」で「現時点では概ね妥当なもの」と認められる」と正式通知あり。
令和5年9月27日	九州厚生局鹿児島事務所へ「地域包括ケア病棟入院料2」を申請する。
令和5年10月1日	地域包括ケア病棟 運用開始
令和6年1月頃～	改修工事着工予定

上記の経緯のとおり、令和元年9月26日に厚労省より「地域医療構想による統合再編等の再検証を要請する医療機関」が発表され当院が含まれていました。

令和2年10月開催の県地域医療構想調整会議において、急性期120床から急性期80床、地域包括ケア病棟40床として進めることとした病床機能変更の説明については、委員の同意を得られたところではありましたが、新型コロナウイルス感染症の爆発的感染流行により、当院も公的病院として令和2年7月より地域包括ケア病棟へ転換を予定していた、1病棟40床を新型コロナウイルス感染症患者の専用病床として受入を開始し、県から重点医療機関の指定を受けて今年8月末までに延べ460名以上の入院患者に対応し現在も入院患者を受入れています。

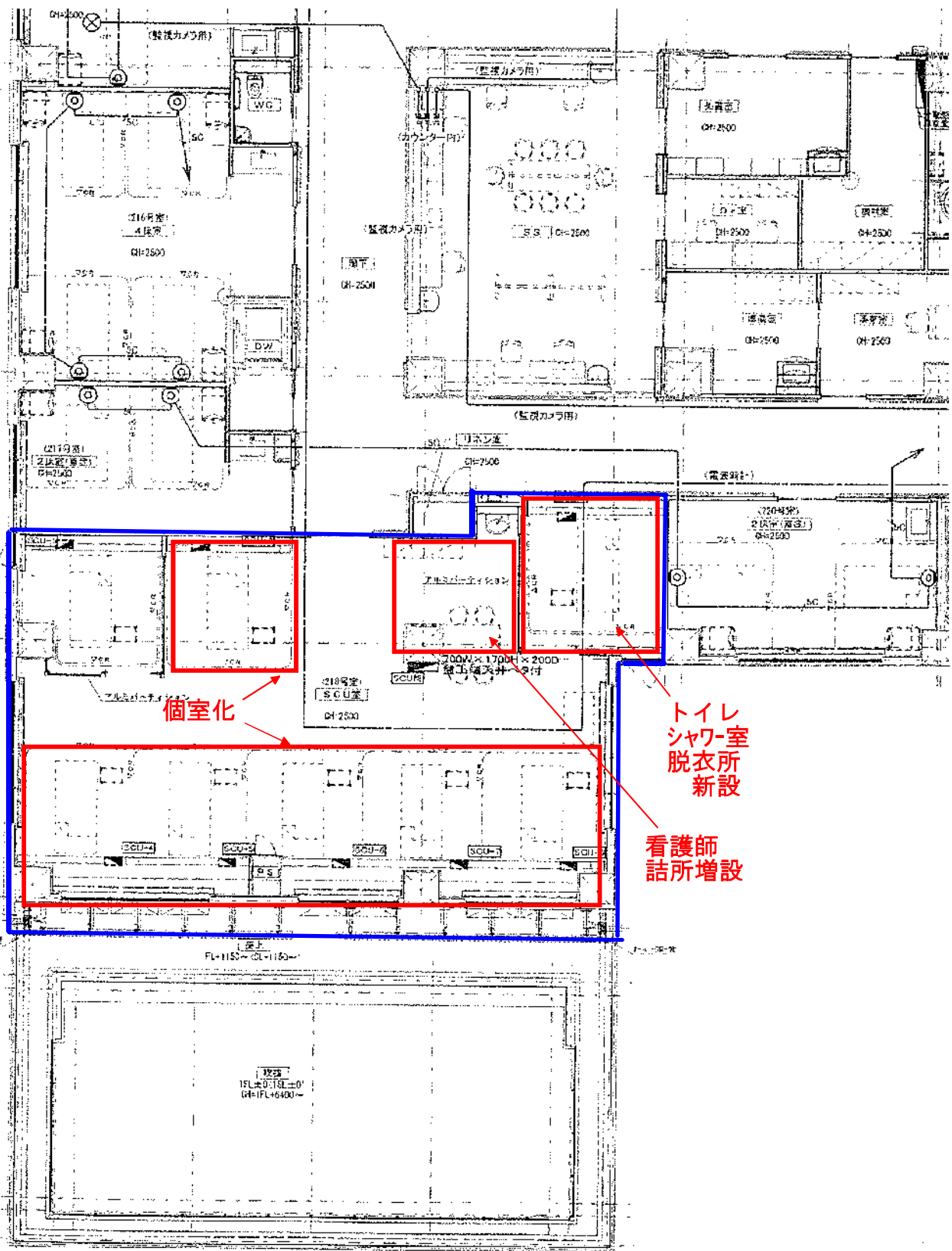
病床転換に関しては、新型コロナウイルス感染患者の感染状況を鑑みて令和5年10月1日より運用を開始しました。

改修工事の内容は、SCU（脳卒中集中治療室）として使用していた8床多床室のカーテンでの仕切りを木製の仕切り板に変更して個室タイプとすることや、改修する多床室へ認知症や管理が必要な患者様を中心に入院していただくことから、現在の8床から7床へ減床しトイレやシャワーまでの距離を極力短くして負担軽減を図るため、減床した1床部分にトイレ、シャワー室を設置する計画としています。

減床した1床については、別部屋へ移動します。

併せて、テレビ配線設備がないためテレビ配線の増設なども計画しています。

なお、工事の着工については転換後の令和6年1月以降に実施する予定です。

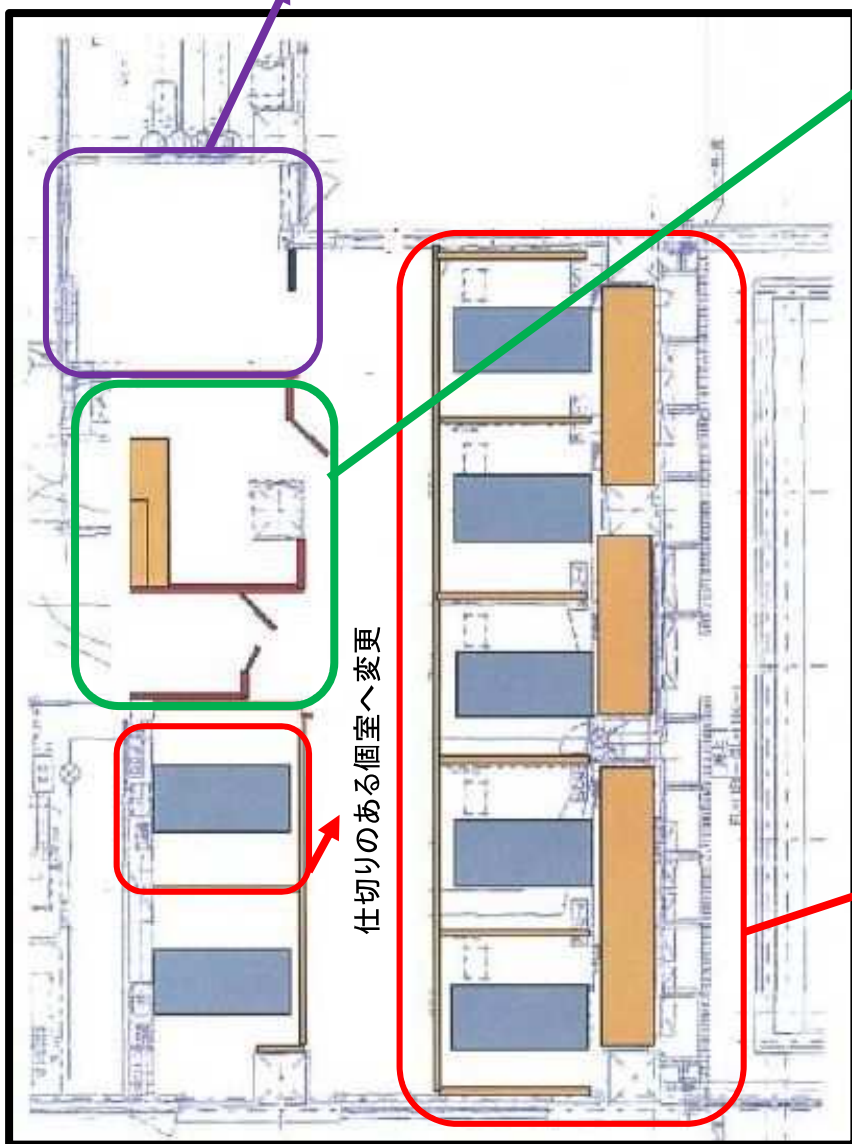


個室化

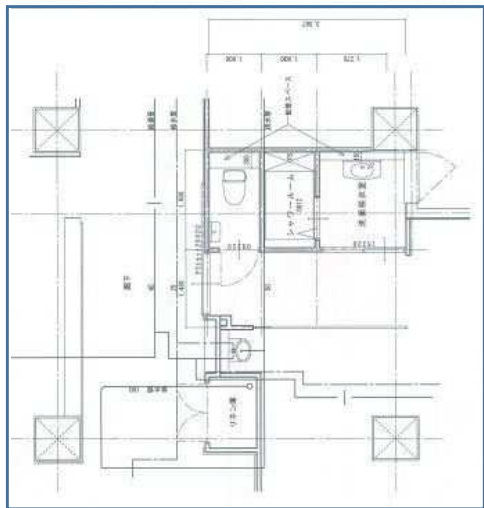
トイレ  
シャワー室  
脱衣所  
新設

看護師  
詰所増設

鹿児島赤十字病院 2階病棟多床室改修工事(案)

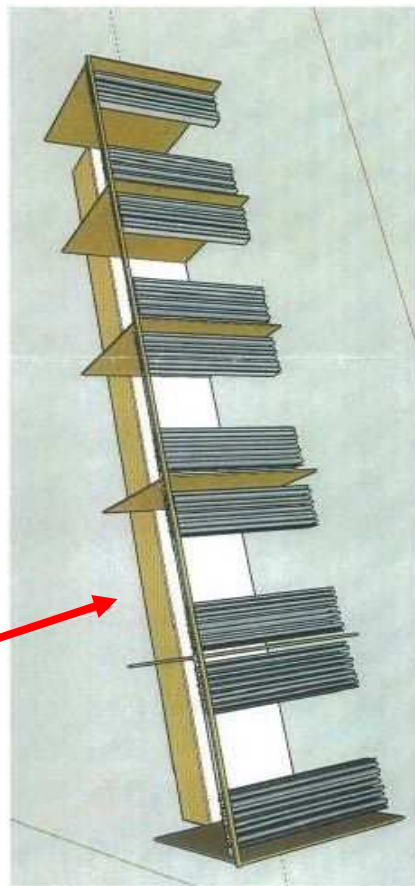
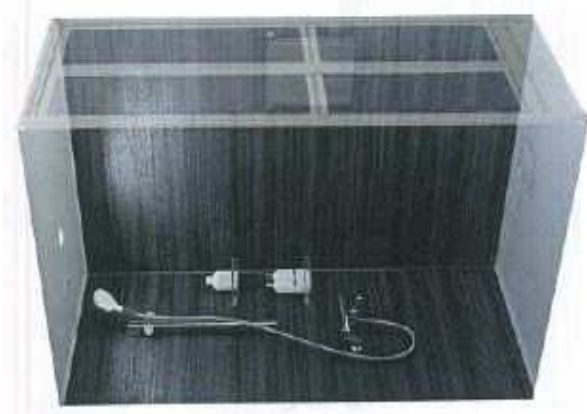


仕切りのある個室へ変更

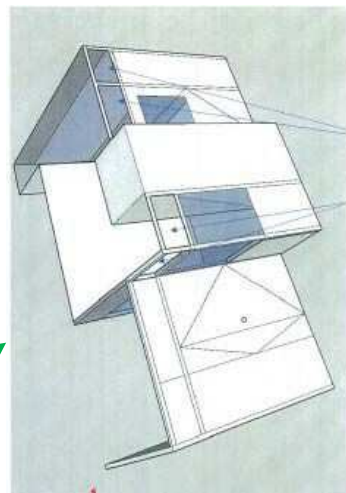


改修後図面

個室をトイレ、シャワー室、脱衣所へ変更



カーテンでの仕切りから、板壁を利用した個室タイプに変更



ナースステーション増設

鹿児島保健医療圏における地域医療介護総合確保基金事業補助金  
 (病床の機能分化・連携支援事業) 活用希望一覧

年度	医療機関	事業区分	内容	地域医療構想調整会議としての意見
R4	いづろ 今村病院	施設整備 (改修)	・急性期から回復期への転換に伴う改修 【急性期7床→回復期7床】 ・申請額：3,960千円	鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充足に繋がることから妥当とする。
	鹿児島 大学病院	設備整備	・救急救命センター（ICU10床、救急10床）の老朽化した設備整備 ・申請額：29,785千円	高度急性期機能の維持に必要な整備であることから妥当とする。
R3	中央病院	施設整備 (改修)	・集中治療室の患者監視装置の更新 ・申請額：10,175千円	高度急性期機能の維持に必要な整備として妥当とする。
R2	今村 総合病院	施設整備 (改修)	・血管造影×線診断装置室の旧棟から新棟への移設に伴う改修 ・申請額：21,780千円	<u>鹿児島医療圏の地域医療構想の方向性に沿ったものではなく、補助金を交付すべきではない。</u>
	今給黎 総合病院	施設整備 (改修)	・急性期から回復期への転換に伴う改修 【急性期67床→回復期67床】 ・申請額：87,400千円	鹿児島医療圏の地域医療構想の方向性に沿ったものであり、補助金の交付は認められる。
H30	今村 総合病院	施設整備 (改修)	・集中治療室10床の旧館から新館への移設 ・申請額：16,070千円	基金の目的に沿うものと認められる。
	鹿児島 市立病院	設備整備	・集中治療室16床のベッドサイドモニタの更新（H18年度に整備した7台のうち4台） ・申請額：14,742千円	基金の目的に沿うものと認められる。
	米盛病院	設備整備	・高度治療室病棟（8床）の新設に伴う設備整備 【急性期8床→高度急性期8床】 ・申請額：30,000千円	基金の目的に沿うものと認められる。
H29	鹿児島 医療センター	設備整備	・集中治療室の機能を維持するために必要な設備の整備（17床） ・申請額：7,992千円	基金の活用可
	成人病院	施設整備 (改修)	・慢性期病床10床を地域包括ケア病床（回復期）へ転換するための機能訓練室及び身障者用トイレ等への改修 【慢性期10床→回復期10床】 ・申請額：16,070千円	基金の活用可

# 参考資料 1 - 2

## 令和5年度 地域医療介護総合確保基金事業補助金 (病床の機能分化・連携支援事業) について

### 1 目的

地域医療構想の達成のため、地域において不足している病床の機能への転換のための整備費用等を助成する。

### 2 補助対象

健康保険法（大正11年法律第70号）第63条第3項第1号に規定する保険医療機関（鹿児島県内に存する医療機関に限る。）が行う次の事業を補助対象とする。

#### (1) 急性期機能病棟又は慢性期機能病棟から回復期機能病棟に病床の機能を転換するに当たり、施設・設備の整備に要する経費

- ・急性期機能病棟：急性期一般入院基本料，特定機能病院一般病棟7対1入院基本料，特定機能病院一般病棟10対1入院基本料，専門病院7対1入院基本料，専門病院10対1入院基本料，小児入院医療管理料2，小児入院医療管理料3を算定する病棟
- ・慢性期機能病棟：療養病棟入院基本料，療養病棟特別入院基本料，障害者施設等7対1入院基本料，障害者施設等10対1入院基本料，障害者施設等13対1入院基本料，障害者施設等15対1入院基本料，特殊疾患入院医療管理料，緩和ケア病棟入院料2，特殊疾患病棟入院料を算定する病棟
- ・回復期機能病棟：地域一般入院基本料，一般病棟特別入院基本料，専門病院13対1入院基本料，小児入院医療管理料4，小児入院医療管理料5，回復期リハビリテーション病棟入院料，地域包括ケア病棟入院料，地域包括ケア入院医療管理料，緩和ケア病棟入院料，特定一般病棟入院料を算定する病棟

#### ○対象経費及び補助金額(算出された補助金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て)

補助金の交付対象となる経費	基準額	補助金額
地域一般入院基本料，一般病棟特別入院基本料，専門病院13対1入院基本料，小児入院医療管理料4，小児入院医療管理料5，回復期リハビリテーション病棟入院料，地域包括ケア病棟入院料，地域包括ケア入院医療管理料，緩和ケア病棟入院料，特定一般病棟入院料を算定する回復期機能病棟に病床の機能を転換するために要する次の経費	1 施設整備 (1) 新築又は増改築 1床当たり 4,378千円 (2) 改修 1床当たり 3,214千円 2 設備整備 1施設当たり 10,800千円	次に掲げる額のうち最も少ない額に2分の1を乗じて得た額 1 基準額 2 対象経費の実支出額 3 総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額
1 施設整備 新築，増改築，改修に要する工事費又は工事請負費 2 設備整備 医療機器等の備品購入費		

(2) 救命救急入院料，特定集中治療室管理料，ハイケアユニット入院医療管理料，脳卒中ケアユニット入院医療管理料，小児特定集中治療室管理料，新生児特定集中治療室管理料，総合周産期特定集中治療室管理料，新生児治療回復室入院医療管理料を算定する高度急性期機能病棟を新たに整備し，又はそれらの機能を維持するために必要な施設・設備（鹿児島県がん診療施設施設整備費補助金交付要綱及び鹿児島県がん診療施設設備整備事業補助金交付要綱の対象となる施設・設備を除く。）を整備するために要する経費。

○対象経費及び補助金額(算出された補助金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て)

補助金の交付対象となる経費	基準額	補助金額
救命救急入院料，特定集中治療室管理料，ハイケアユニット入院医療管理料，脳卒中ケアユニット入院医療管理料，小児特定集中治療室管理料，新生児特定集中治療室管理料，総合周産期特定集中治療室管理料，新生児治療回復室入院医療管理料を算定する高度急性期機能病棟を新たに整備し，又はそれらの機能を維持するために要する次の経費	1 施設整備 (1) 新築又は増改築 1床当たり 4,378千円 (2) 改修 1床当たり 3,214千円	次に掲げる額のうち最も少ない額に2分の1を乗じて得た額 1 基準額 2 対象経費の実支出額
1 施設整備 新築，増改築，改修に要する工事費又は工事請負費 2 設備整備 医療機器等の備品購入費	2 設備整備 60,000千円	3 総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額

- (3) 急性期一般病棟入院基本料，特定機能病院一般病棟7対1入院基本料，特定機能病院一般病棟10対1入院基本料，専門病院7対1入院基本料，専門病院10対1入院基本料，小児入院医療管理料2，小児入院医療管理料3を算定する急性期機能病棟並びに療養病棟入院基本料，療養病棟特別入院基本料，障害者施設等7対1入院基本料，障害者施設等10対1入院基本料，障害者施設等13対1入院基本料，障害者施設等15対1入院基本料，特殊疾患入院医療管理料，緩和ケア病棟入院料2，特殊疾患病棟入院料を算定する慢性期機能病棟を削減するために要する経費（事業縮小）。

○対象経費及び補助金額(算出された補助金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て)

補助金の交付対象となる経費	基準額	補助金額
急性期機能病棟（室）又は慢性期機能病棟（室）の削減に伴い，不要となる病棟（室）を他の用途へ変更（機能転換は除く）するために要する次の経費 1 施設整備 改修に要する工事費又は工事請負費 ・ 鹿児島県地域医療構想公示日までに取得（契約）したものに限り対象とする。	1 鉄筋コンクリート 200,900円/用途変更 面積1㎡  2 ブロック 175,100円/用途変更 面積1㎡	次に掲げる額のうち最も少ない額に2分の1を乗じて得た額 1 基準額 2 対象経費の実支出額 3 総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額
急性期機能病棟（室）又は慢性期機能病棟（室）の削減に伴い，不要となる建物（病棟・病室等）や医療機器の処分（廃棄，解体又は売却）に係る損失（固定資産除却損・固定資産廃棄損（解体費用，処分費用）・固定資産売却損（売却収入を含む）（注1）（財務諸表上の特別損失に計上される金額に限る） ・ 鹿児島県地域医療構想公示日までに取得（契約）したものに限り対象とする。 ・ 有姿除却は対象としない。	-	
急性期機能病棟（室）又は慢性期機能病棟（室）の削減に伴い，職員が早期退職する場合に要する次の経費 退職する職員の早期退職制度（法人等の就業規則等で定めたものに限る）の活用により上積みされた退職金の割増相当額	早期退職制度を活用する職員  6,000千円/人	

(注1) 固定資産売却損については，関係事業者への売却は対象外とし，第三者への売却のみを対象とする。ただし，複数の不動産鑑定士や専門業者の鑑定状況を踏まえた，市場価格と大幅な乖離がない場合（売却後に「購入者が未使用」又は「売却者が継続使用」する場合を除く。）は，関係事業者でも対象とする。

※ 関係事業者とは，医療法第51条第1項に定める理事長の配偶者がその代表者であることその他の当該医療法人又はその役員と厚生労働省令（医療法施行規則第32条の6第1項第1号）で定める特殊の関係がある者をいう。



### 3 補助金の交付条件等

- (1) 本補助金は「鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱」に基づき交付される補助金であり、同交付要綱に定める事項を遵守すること。
- (2) 補助事業の実施に当たっては、あらかじめ補助事業者が属する構想区域に設置される「地域医療構想調整会議」において意見を徴する必要があること。
- (3) 補助事業者が本補助金により回復期機能病棟に病床の機能を転換した場合は以下の事項を遵守すること。
  - ① 本補助金によって転換した病床について、補助事業完了以降の直近の年度の病床機能報告において、回復期機能を担う病床として報告しなければならないこと。
  - ② 本補助金によって転換した病床について、知事の承認を受けないで、地域包括ケア病棟入院料(地域包括ケア入院医療管理料を含む。)又は回復期リハビリテーション病棟入院料以外の算定に変更してはならないこと。
- (4) 補助事業者が本補助金により、高度急性期機能病棟を新たに整備、又はそれらの機能を維持するために必要な施設・設備を整備した場合は以下の事項を遵守すること。
  - ① 本補助金によって整備した病床について、補助事業完了以降の直近の年度の病床機能報告において、高度急性期機能を担う病床として報告しなければならないこと。
  - ② 本補助金によって整備した病床について、知事の承認を受けないで、整備した病床の特定入院料(救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料、総合周産期特定集中治療室管理料、新生児治療回復室入院医療管理料)以外の算定に変更してはならないこと。
- (5) 補助事業者が本補助金により不要となる病棟(室)を他の用途に変更した場合は以下の事項を遵守すること。
  - ① 本補助金によって転換した病床について、知事の承認を受けないで、変更した用途以外の用途に変更してはならないこと。

### 4 事業計画概要等の提出について

- (1) 提出書類
    - ① 令和5年度 鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金(病床の機能分化・連携支援事業)の事業計画概要
    - ② 【施設整備】概略平面図(施工前と施工後が分かるもの)・概算見積書等
    - ③ 【設備整備】カタログ・概算見積書等
    - ④ 【事業縮小】(1) 用途変更  
概略平面図(施工前と施工後が分かるもの)・概算見積書等  
(2) 特別損失  
不要となる建物や医療機器の処分(廃棄、解体、又は売却)に係る損失が分かる書類  
(3) 早期退職  
就業規則等の早期退職制度が規定されたもの
  - ⑤ 連絡先票
- (2) 提出期限  
令和5年9月20日(水)

(3) 提出先

鹿児島県くらし保健福祉部保健医療福祉課医療政策係

所在地：〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

電子メール：iryokaikaku-iryoseisaku@pref.kagoshima.lg.jp

※郵送又は電子メールにて提出

## 5 事業計画概要の提出に当たっての留意点等

(1) 補助事業として交付決定される前に事業に着手（工事請負業者との契約等）した場合は、補助の対象外となること。

(2) 事業計画概要の提出は補助金の交付を約束するものではなく、地域医療構想調整会議における議論の結果や、県の予算以上の応募があった場合等により採択されない場合もあり得ること。

(3) 今回提出された事業計画概要等は、補助事業者が属する構想区域に設置される「地域医療構想調整会議」の会議資料として配布されるものであること。

また、同調整会議において、事業計画概要等に基づき、事業内容や目的・目標等を医療機関から説明をしていただく予定であること。

## 6 今後のスケジュール（予定）【令和5年度】

(1) 【9月20日（水）まで】令和5年度の事業計画概要の提出（医療機関→県）

(2) 【10月頃】地域医療構想調整会議における意見聴取

(3) 【11月頃】地域医療構想調整会議の結果等をもとに各医療機関へ内示

(4) 【内示後】鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱に基づく交付申請・交付決定

※ 内示時期については、地域医療構想調整会議の開催状況等によっては変更となる場合もある。

**【問合せ先】**

鹿児島県くらし保健福祉部保健医療福祉課医療政策係

担当：垂野（たるの）

電話：099-286-2738

メール：iryokaikaku-iryoseisaku@pref.kagoshima.lg.jp